

令和 8 年度大分大学交換留学（派遣）候補者募集要項

交換留学（派遣）とは、本学正規課程の学生が、大分大学（以下「本学」という。）と学生交流に係る覚書（以下「覚書」という。）を締結している海外の大学（以下「協定校」という。）において、本学に在籍したまま、協定校で授業科目の履修等の機会を得ることをいう。

なお、派遣留学募集等については、本要項により実施する。

1. 交換留学（派遣）の概要

- ・ 留学先は、本学の大学間協定校とする。（学生交流協定一覧参照）
- ・ 期間は 1 年以内とする。
- ・ 協定校で取得した単位は、所属学部・研究科の規定を満たせば単位として認定される。
※ 詳細は、各学部・研究科へ問い合わせること。
※ 留学が留年を伴う場合もあるので、所属学部のカリキュラムを十分に確認し、指導教員、学部の学務係・学務課教務担当と事前に相談すること。
- ・ 期間の延長は原則として認めない。
- ・ 留学中、本学へ授業料は納付し、原則として協定校において授業料は徴収されない。
（協定校の語学基準に満たない場合など、通常の授業の他に語学授業を受講することになった場合にかかる授業料等は、学生本人の負担となる）
- ・ 派遣留学終了後は、速やかに本学に戻り学業を継続する。

2. 応募資格

次に示す要件をすべて満たすこと。

- ① 本学の学部又は大学院の正規学生であること。（外国人留学生を含む）
※ 大学院生は研究テーマを明確にし、留学が修士論文・博士論文の完成に結び付くことを確認した上で、受け入れ大学の了解を事前に取ること。
※ 外国人留学生は、母国への留学の応募はできない。
※ 留学希望者は、二重国籍の有無を確認しておくこと。
- ② 協定校が定める派遣留学生の資格（語学能力等）を有すること。
- ③ 留学に関し、保護者からの同意を得ていること。

3. 応募書類

留学を希望する学生は、次に示す応募書類を作成し、**令和 7 年 11 月 4 日（火）から令和 7 年 12 月 1 日（月）17 時まで（期限厳守）**に学生・留学生支援課へ提出すること。ただし、⑤語学能力を証明する書類については、**令和 8 年 1 月 30 日（金）17 時まで（期限厳守）**に提出すること。

期日までにすべての必要書類が提出されない場合は、選考対象にならないので注意すること。

- ① 交換留学（派遣）候補者申請書（本学所定の様式）
- ② 留学計画書（本学所定の様式）
次の 2 テーマについて各 400 字程度の作文を、パソコンにより作成すること。
 - 1) 留学を希望する理由
 - 2) 協定校での学習計画
- ③ 成績証明書（大学入学後の全ての成績証明書） 1 通
※ 早めに所属学部の学務係等に依頼しておくこと。
- ④ 面接時間に関するアンケート（本学所定の様式）
- ⑤ 語学能力を証明する書類
 - 1) TOEFL スコア→本学において令和 7 年 11 月、令和 8 年 1 月に実施される TOEFL-ITP のいずれか一方または両方を受験し、**全員提出すること。**
 - 2) IELTS スコアや英語以外の語学検定試験合格通知など
→基本的には任意だが、**協定校の語学要件となっている場合は提出が必要**（学生交流協定校一覧を参照のこと）。
- ⑥ その他必要とされる書類

4. 指導教員の推薦書（本学所定の様式）

指導教員（指導教員がいない場合は、本学の専任教員で被推薦者をよく知る授業担当教員等）に、推薦書の作成を依頼し、令和7年12月1日（月）までに国際教育推進センター長宛に学内便で送付してもらうよう依頼すること。

※必ず余裕をもって指導教員等に推薦書の作成を依頼すること。

5. 学内選考

- ・ 国際教育推進センターの下に置かれた派遣選考委員会が、書類審査及び面接審査による学内選考を行い、国際教育推進センター会議において派遣予定者を内定する。
- ・ 学内選考の結果は、概ね募集年度の2月下旬に該当学生及び所属部局長へ通知する。
- ・ 内定者について、国際教育推進センターから協定校へ推薦し、最終的に協定校における受入審査の結果、協定校から受入許可通知文書を受領した時点で交換留学が正式決定となる。
- ・ 国際教育推進センターは、協定校からの結果を該当学生及び所属部局長へ通知する。

6. 派遣留学に係る語学検定試験

派遣留学生は、留学前と留学終了後に、該当する言語の検定試験を受験すること。

7. 派遣留学前の学習計画書の作成及び終了後の報告

派遣留学生は、留学前に「派遣留学学習計画書」、留学終了後に「派遣留学報告書」を作成し、また、その他の「必要書類（本学所定の様式）」を国際教育推進センターへ提出する。

8. 派遣留学前の必須受講科目

派遣留学生は、「アカデミックイングリッシュⅠ（リーディング&ライティング）」「アカデミックイングリッシュⅡ（スピーキング）」のいずれかの授業を受講する。

※すでに上記の授業を履修し単位を取っている学生はその限りではない。

9. 海外旅行保険の加入

派遣留学生は、大学が指定する海外旅行保険への加入を必須とする。

10. 奨学金

留学を希望する学生は、以下の2つの奨学金に応募が可能。なお、正式に奨学金支給対象者となった場合は、留学前、留学中、留学後において、各種書類（報告書等）の提出の義務が生じるので、注意しておくこと。

1) 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）奨学金

- ・ JASSO 及び本プログラムの資格及び要件を満たした学生を JASSO へ推薦
- ・ 月額 8～12 万円（令和7年度時点）／派遣地域による。毎月の在籍確認後、本人の銀行口座へ振込

希望する場合は、交換留学（派遣）候補者申請書の「奨学金」欄の「JASSO 奨学金」にチェックのうえ申請すること。ただし、本奨学金の採択の可否は JASSO が判断するため、本奨学金への申請は必ずしも奨学金の採択を保証するものではない。なお、本奨学金が採択され、支給対象として推薦が決まった者は、別途学生・留学生支援課より連絡する。

2) 「大分大学派遣留学生支援事業」奨学金（採択人数：若干名）

- ・ 成績、TOEFL スコア、書類審査及び面接審査の結果を基に選考を行い、支給対象者を決定
- ・ 月額 6 万円／留学開始時期に該当年度分を一括振込

希望する場合は、交換留学（派遣）候補者申請書の「奨学金」欄の「大分大学奨学金」にチェックのうえ申請すること。ただし、大分大学の当該年度予算状況により奨学金額が変更となる場合がある。（現時点では未定）

参考：JASSO 奨学金の要件（一部抜粋）

在籍大学等における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、在籍大学等における選考時の前年度の成績評価係数（※）が 2.30 以上（3.00 満点）である者。

※成績評価係数の計算式

$$\frac{(S \text{ の単位数} \times 3) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1) + (F^+ \text{ の単位数} \times 0) + (F \text{ の単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

1 1. その他

- ・ 留学先の住居の手配、ビザの取得、航空券の手配等は、派遣交換留学生本人が行うこと。
- ・ 留学に必要となる費用については、保証人とよく相談しておくこと。
- ・ やむを得ない事情により交換留学を辞退する場合は、速やかに学生・留学生支援課へ連絡すること。
- ・ 派遣留学については、原則として申請書に記載したメール宛に連絡するので、通知を見逃さないこと。また、返信が必要な場合は、速やかに返信すること。

1 2. 応募等スケジュール（予定）

令和 7 年 12 月 1 日（月）	応募締切
令和 7 年 12 月 5 日（金）	危機管理講演会（参加必須）
令和 7 年 12 月下旬	面接審査の日程連絡
令和 8 年 1 月	面接審査
令和 8 年 1 月 30 日（金）	語学能力証明書類の提出締切
令和 8 年 2 月下旬	学内選考結果発表
令和 8 年 3 月以降随時	協定校への応募及び協定校からの受入許可
令和 8 年 4 月	全体学習会（学内選考合格者対象）

【提出先】

大分大学学生・留学生支援課留学生係（教養教育棟 1 階）

TEL：097-554-7131

E-mail：exchange@oita-u.ac.jp

※メールを送信する際には、必ず件名に「令和 8 年度派遣留学に関して」と記載し、メール本文に、所属学部（研究科）・氏名・学籍番号を記入すること。